平成29年度　コンプライアンスプログラム

平成29年6月29日

コンプライアンス委員会

プログラム作成の基本的考え方

1. 全ての役員及び社員が法令及び社内規程を遵守し、行動指針7ケ条に示された行動が自然と実践できるようになるため、
   今年度の重点取組みとして、役員及び社員を対象にコンプライアンス意識を更に充実するためにコンプライアンス取組状況報告書をる。
   各事業部が積極的に取組、コンプライアンス意識の充実を図る。
2. コンプライアンスの意識向上のために効果的な研修等を実施する。
3. 各事業部において、自然災害に備えるため、危機管理体制を常にチェックし、継続した訓練を実施する。

＊朝礼時、管理職会等において行動指針7ヶ条を唱和している。

1. その貨物について、知識は十分か
2. 法令をはみ出した行為をしていないか
3. 「ほかでもやっている」という甘えた判断をしていないか
4. 「問題ありそう」をうやむやにしていないか
5. その行為・発言は誰に対しても堂々と説明できるか
6. 消費者、顧客の立場、顔を浮かべて仕事をしているか
7. その貨物は、自信を持って出庫できるか

項　目	内　容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. コンプライアンス委員会の開催	年度プログラムの審議とその進捗状況の管理等			○				○					
2. コンプライアンス小委員会活動	①コンプライアンス委員会の審議内容を社員に周知し、取組みの効果的な実施の検討			○				○					
	②各事業部において、定期的に取扱貨物の「品質管理基準・作業標準書」の学習会を開催と「始業時点検リスト」等の実施状況を定期的に点検、見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③外部研修会等の内容周知(小委員会の開催、及び資料の供覧)	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	④各事業部における隠れたリスクを洗い出し、その評価、及び対応策の検討、実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤【重点取組】日常業務に関わるコンプライアンス取組状況報告書を活用し、コンプライアンス意識の充実	適宜	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
3. 教育・研修	①当社事業に関する関係法令の点検と収集、それに関する研修会等の開催、及び外部研修会等への参加	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	②適正な業務の実施のため、経営管理規程等、社内諸規程の整備・改善や研修会の実施	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	③【重点取組】全社員を対象にコンプライアンスの意識向上のための効果的な研修等の実施	適宜	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	④安全衛生会議で策定した重点取組みの進捗管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤メンタルヘルス等の講演会等に参加し、その内容を社員に周知	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	⑥【重点取組】自然災害に備えるため、最新の情報による危機管理体制を常にチェックし、これに基づく訓練を実施				○		○				○		○
4. コンプライアンス対応の管理	①コンプライアンス活動状況の把握・検証を行うため内部統制委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②諸会議の開催を通じ、「風通しの良い職場」醸成を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③品質パトロールを定期的に実施（7月、10月、12月は全社合同パトロール実施予定）	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	④事業関連法令に基づく関係官公省への届出書類等の点検	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	⑤各事業部関連会社とのコンプライアンスの協調取組み	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
5. 広報活動	①コンプライアンス活動を社内報「ふとう」に掲載	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	②コンプライアンス意識維持・向上のため、他社事例、及び当社業務に関連する関係法令等を、随時αメール掲示板に掲示、啓発情報誌の回覧等	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→